

公告第 001 号
平成 25 年 4 月 4 日

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長職務執行者 外波山 昇志

カルビー健康保険組合の設立認可及び組合規約について

カルビー健康保険組合の設立について、厚生労働大臣に対して認可申請書を提出していましたが、このたび平成 25 年 4 月 1 日をもって正式に設立が認可されましたのでお知らせいたします。

皆様のご協力を得まして正式に健康保険組合が設立できましたこと、御礼申し上げます。

今までは、「協会けんぽ」という国が運営する大きな組織としての健康保険に加入していましたが、これからはカルビーの自社健保として運営していくこととなります。カルビーグループとしてより一層成長するためにも、従業員とその家族の健康管理・増進が大切だと考えています。今後は、カルビー健康保険組合として、自らが保険者となり私たちの意向を運営に反映させ、皆様の健康管理・増進のために運営していく所存です。

あわせて、当健康保険組合の規約を制定いたしましたので公告いたします。なお、規約に関するお問合せは、健康保険組合事務局へお願いいたします。

皆様の組合事業運遠位に対するご理解と暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

記

カルビー健康保険組合	
所在地	〒321-3231 栃木県宇都宮市清原工業団地 23-7
TEL	028-670-8119
FAX	028-670-8129

以上